

2023年調査研究費補助事業募集要項

1. 目的

医療ソーシャルワークに関する研究課題に対し、会員の自発的な研究活動を支援し、医療ソーシャルワークに関する研究の活性化により、医療ソーシャルワークの発展に資することを目的とする。

2. 対象

一般社団法人北海道医療ソーシャルワーカー協会会員および准会員が一人で行う調査研究もしくは二人以上の会員および准会員が同一の研究課題について共同して行う調査研究であること。

3. 応募要件（下記全てを実施することを応募の条件とします）

- ① 調査研究費補助事業報告書（様式2）と決算報告書を2024年2月末までに提出すること。
- ② 研究終了後1年以内に研究誌「スタディーズ」で報告すること。
- ③ 研究終了後1年以内に北海道医療ソーシャルワーク学会もしくは医療ソーシャルワーク発展に資することが見込まれる近接領域主催の学会で報告すること。
- ④ 研究誌および学会報告にあたっては、当協会の支援を受けた研究である旨を記載すること。

4. 研究方法

研究にあたっては、量的研究、質的研究、文献研究などの研究方法は問わない。

5. 募集期間及び申請

2023年4月3日から2023年5月31日

応募申請書（様式1）に必要事項を記載の上、協会事務所へメールで申請をする。

6. 補助金額

1件10万円を上限とする（年2件目安）

ただし、特に医療ソーシャルワークの発展に資すると教育部長が認め、かつ理事会において支援可能とした場合はこれを妨げない。

7. 補助金の使途および補助対象となる経費

補助金は当該研究において必要な経費にあてるものとし、個人の資産になる備品等にあ

ててはならない。

*補助対象の経費

経費項目	補助の対象となる経費の例
謝金	研究支援者への謝金（上限5万円）
旅費	研究支援者との打合せ、インタビュー等現地調査等の交通費・宿泊費等
通信運搬費	アンケート等郵送費
委託費	データ入力、集計等外部に依頼した際にかかる経費
消耗品	コピー用紙、封筒、文房具、参考文献等

*個人の資産になる機器等の購入は補助対象にはなりません

<研究支援者>

- 大学及び専門学校の教員およびそれと同等の研究に関する見識を有する者
- 医療ソーシャルワーク及びその近隣領域において顕著な実務上あるいは研究上の業績を有し、高度な知識及び経験を有する者

8. 調査研究費補助事業の選考および決定

選考方法：申請内容を会長、副会長、事務局長、教育部長が適当と認めた場合。

結果通知：2023年6月15日までにメールで通知する。